

グリーン・イノベーション・農林水産業分野
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和4年度

ながさき海洋・環境産業拠点特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(1.7+3)/2=2.4$

2.4

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量	64%	3
2	県内造船所による環境関連機器の取扱件数	32%	1
3	県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量(累計)	29%	1

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 0 + 4 \times 0 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 2) / 3 = 1.7$

1.7

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.3+3+4)/3=3.4$

3.4

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.4

・ウクライナ危機等により需要の低迷は如何ともし難いところがあるが、数多くの補助事業を実施し、税制上の優遇措置を講じるなど取組の方向は評価することができる。

・「ながさき海洋・環境産業モデル」の実現は我が国にとって重要であり、継続的な取組を期待する。評価指標(3)に関しては、五島市沖浮体式洋上風力発電ウィンドファームが運転開始予定など、明るい見通しがあり、今後の更なる展開、波及が期待できる。

・県内造船所による環境関連機器の取扱いや、海洋再生可能エネルギー利用発電設備については、様々な要因もあるだろうが、目標がやや過大であったようにも感じられる。
要因の分析とともに、海洋・環境産業の振興や環境保全に関して、より現実的な目標設定と、そのための取組が重要であろう。

・環境性能に優れた高付加価値船・省エネ船の建造と、造船力を活かした海洋エネルギーインフラの創出との相乗効果をはかるために取り組まれた体制、しくみ、仕掛けがうまく機能したのかを点検いただき、協議会や制度活用の新たな展開方策をもとに、令和5年度からの計画につなげることを期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.4

総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(2.4+3.4+3.4 \times 2) \div 4 = 3.2$

3.2

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。